

持続的な賃上げに向けた対策を求める緊急要望書

我が国の人口減少・少子高齢化は、世界に例をみない水準で急速に進んでおり、あらゆる分野で担い手不足が深刻化するとともに、物価上昇の影響もあり、賃上げへの機運は一層高まっている。賃上げは、労働者の生活の安定と向上、経済の好循環による地域経済の活性化に繋がることから重要であるが、人口減少による労働力の供給制約下で、経済の発展と賃上げの両立を達成するためには、労働政策の抜本的な改革が求められている。

政府においては、30年間にわたり日本を覆い続けた低物価、低賃金、低成長のデフレ型経済から完全脱却し、新たな成長型経済への移行に向け、賃上げを起点とした所得と生産性の向上を確かなものとするための施策を推進されているところであり、昨年春闘においては、30年ぶりの高水準の賃上げとなり、今年は、昨年のさらに大幅に上回る賃上げが実現されたところである。

一方で、厳しい経営環境にある中小企業の中には、業績の回復が見られない状況でも、人材確保・定着の必要性から「防衛的賃上げ」を行わざるを得ない企業が出ており、賃金引上げの原資となる収益を確保していくためには、持続的経営に向けた経営基盤の強化と、それを支える人材の確保・育成に向けた支援を併せて進めていく必要がある。

ついては、中小企業の持続的な賃上げが実現できるよう、以下の対策を講じるよう緊急要望する。

1 地方経済の成長を支える経済対策の実行

国においては、物価高の克服、地方を含めた経済成長、国民の安全・安心の3つを柱とする経済対策と補正予算案の策定について検討されているところであるが、賃上げや最低賃金の大幅な引上げが、企業経営や地域の雇用に大きな影響を与えている状況を踏まえ、中小企業の人材確保・定着の支援強化を迅速に講じることができるよう、早期の経済対策の策定と予算化、それらの柔軟な執行に向け、措置を講じていただきたい。

また、賃上げや最低賃金の引上げ等が、各地域の中小企業の経営や雇用にどのような影響を与えているか等について、必要な調査・研究を行い、結果を公表いただきたい。

2 適切な価格転嫁に向けた実効性のある対策

京都府内の企業の業況判断（DI）をみると、コロナ禍を経て、京都経済全体では緩やかに回復しているところである。今年の春闘でも、京都府内の中小企業では

8千円以上の賃上げが図られているところである（京都府独自調査）。

一方で、中小企業庁の調査では、原材料費やエネルギーコストの上昇分や、特に賃上げ実施に伴い増加している労務費などの価格転嫁が進んでおらず、中小製造業においては大企業製造業と比べて、価格転嫁力が低い状況が継続しており、価格を「転嫁できた企業」と「できない企業」の二極化の兆しもある。

国においては、令和5年11月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定されたが、指針の周知に加え、各業界に対して取引慣行の改善など抜本的な対策と価格転嫁の徹底を求めるとともに、税制及び補助金・助成金によるインセンティブ付与等の中小企業への各種支援策の拡充、実効性のある価格転嫁対策等を講じていただきたい。

3 「年収の壁」を生じさせる社会保険制度等の改善

春闘を受け、今年10月の京都府の最低賃金は過去最高の上げ幅となったが、石破総理の所信表明演説において、2020年代に最低賃金の全国平均を1,500円に引き上げる目標を掲げられており、特に最低賃金近傍に位置するパートやアルバイトで働く方の賃金に大きく影響することが想定される。

こうした中で懸念されているのが、人手不足の状況の中で、いわゆる「年収の壁」により働き控えが起こることであり、国においては、令和5年10月から「年収の壁・支援強化パッケージ」を開始されたところであるが、令和7年に予定されている年金制度改正までの時限措置となっている。

「年収の壁」を意識せず働けることは、賃上げの実効性を高め、労働者の収入増加や企業の労働力確保の観点からも必要不可欠であるとともに、パートタイム労働者は女性が多いことから、働きたい女性の活躍促進による構造的な賃上げの実現、経済の好循環による地域経済の活性化も促進するものであり、抜本的な社会保障制度や税制度の改善策を講じていただきたい。

4 賃上げに向けた生産性向上の支援

中小企業等が賃上げの原資となる収益を確保するためには、経営基盤の強化に向けた中小企業の生産性向上が不可欠である。

国の業務改善助成金は、多くの中小企業が、生産性向上を支援する制度として期待を寄せているところであり、令和5年度には、対象事業所の拡大、助成率区分の見直し、賃金引上げ後の申請を可能とするなど、制度の拡充もされたところであるが、更なる活用促進を図るため、一層の制度改善、要件緩和や手続きの簡素化等の対策を講じていただきたい。

5 リカレント・リスキリングによる人材育成支援

持続的な賃上げを実現するためには、長期的な基盤を築く必要があり、生産性向上のために人材育成に投資することが不可欠である。また、成長分野への円滑な労働移動を促す上においても適切な人材育成を実施することが必要である。

しかし、特に中小企業では日常業務の負荷やコスト面での制約により、十分なリカレント教育・リスキリングを実施することが困難となっており、公的な支援制度の役割が非常に重要となっている。

現在、人材開発支援助成金やキャリアアップ助成金により、従業員の人材育成等の支援を実施されているが、中小企業からはコースごとに要件や対象が異なり、制度が複雑である、1か月前までに計画の作成・提出が必要など申請手続きが煩雑である、と言った声が上がっており、中小企業者の制度利用の妨げとなってしまうている。

幅広い事業者の制度活用のためにも、活用しやすい制度に見直すなどの対策を講じていただきたい。

また、京都府では行労使が中心となってリカレント教育・リスキリングの取組を進めているが、こうした独自の取組に対して積極的な財政支援をお願いしたい。

令和6年11月15日

文部科学大臣 あべ 俊子 様

厚生労働大臣 福岡 資麿 様

経済産業大臣 武藤 容治 様

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 赤澤 亮正 様

京都府知事

西脇 隆俊

京都市長

松井 孝治

日本労働組合総連合会京都府連合会会長

原 敏之

一般社団法人京都経営者協会会長

前川 重信